平成２８年（フ）第７号
群馬県沼田市清水町4219番地１
債務者　金子　睦雄
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土坂　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第６３９号
埼玉県川口市坂下町１丁目14番36号
債務者　飯高真由美
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５００号
京都府城陽市寺田垣内後87番地の６
債務者　芦田　直美
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１１３９号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平13番３－703号
債務者　正垣　和助
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　逢見　友紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５８号
宮崎市大島町馬場尻1911番地３、前住所宮崎市中津瀬町85番地　サーパス中津瀬413号
債務者　甲斐　**德**明
１　決定年月日時　平成28年６月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八田　博司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１３５号
埼玉県狭山市狭山台３丁目23番地　３－９－304
債務者　川崎　智昭
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後３時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２９３号
埼玉県富士見市渡戸２丁目５番30号　サンシティハイツ斉藤103
債務者　井尻　　学
１　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２９４号
埼玉県富士見市渡戸２丁目５番30号　サンシティハイツ斉藤103
債務者　井尻貴代美
１　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３３号
埼玉県深谷市西島30番地１
債務者　木村　孝子
１　決定年月日時　平成28年６月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第６８７号
岐阜県飛騨市古川町是重１丁目８番１号、従前の住所愛知県豊明市栄町上姥子６番地228
債務者　梅北　正子
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　千晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９０６号
名古屋市緑区若田１丁目208番地　Ｆｉｌａ　Ａｌｔａ左京山302号
債務者　岩男　英計
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠井　勝紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８６号
釧路市弥生１丁目９番９号
債務者　齊藤　　進
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　拓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第８１号
富山市堀川町801番地　市営住宅１棟201号、前住所富山市山室310番地８
債務者　坪見　静枝
１　決定年月日時　平成28年６月21日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５９号
埼玉県東松山市松葉町１丁目24番22号　報徳スカイマンション101
債務者　鈴木　敏子
１　決定年月日時　平成28年６月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白石加代子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１４７号
愛知県知立市谷田町宝土13番地３　ストーリーⅡ202号
債務者　小島　精二
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　大史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第６２１号
埼玉県川口市並木１丁目27番36―403号
債務者　吉村文子こと　全　　文子
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　義明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１７号
北海道野付郡別海町別海旭町36　ステージハウス別海305号、住民票上の住所北海道野付郡別海町別海旭町36番地　ステージハウス別海305号室
債務者　刈屋　　梓
１　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
釧路地方裁判所根室支部